

NO. 673
平成29年(2017)
5/1(月)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (4/1)

	2,528人	
	父島	母島
人口	2,060人	466人
世帯	1,202	265

3月気象状況(父島)

最高気温	21.0℃
最低気温	11.9℃
平均気温	18.5℃
平均湿度	64%
月降水量	26mm

ダム貯水率

4/24 現在	
父島	19.5/100
母島	37.7/100

200³m規模の 海水淡水化装置を導入

父島では海水が一段と厳しさを増しています。その対策として、200³m規模の海水淡水化装置を追加導入し、5月3日からの本格稼働に向け準備中です。これにより、水資源機構の装置と村所有の装置も合わせ、一日320³mの水量を確保できることとなります。父島の農業用水については、長谷ダムと旧小曲隧道から分水を受けておりましたが、農業用水も厳しい状況となり、分水は停止させていただくことになりました。農業従事者や関係者の皆様には、これまでご理解とご協力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

母島では、先月から海水淡水化装置を導入し、一日約20³m確保しています。また、大沢水系の農業用水を分水していただき、一日約15³m確保しています。ダム水位の低下に伴い、水質の悪化を懸念される声がありますが、浄水場で毎日検査を行い、安全な水道水を供給しておりますので、ご安心ください。先月13日、「小笠原諸島の少雨に関する東京都気象情報 第3報」が、気象庁から発表され、今後も少雨が続く見込みです。皆様にはご不便をおかけしておりますが、引き続き節水へのご協力をお願いします。

●問合せ先

建設水道課	2-3116
母島支所	3-2111

おがさわら丸運航時刻の変更 (八丈島寄港便)

八丈島寄港便の実施に伴い、次のとおり運航時刻を変更させていただきます。

- 6月22日 東京出港 午前10時(変更前:午前11時)
- 23日 父島到着 午前10時40分(変更前:午前11時)
- 26日 父島出港 午後3時30分(変更なし)
- 27日 東京到着 午後4時10分(変更前:午後3時30分)

なお、「時刻表」パンフレットの記載は変更前のままとなっております。ご利用のお客様にはご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、お乗り遅れ等ございませんよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

●問合せ先 小笠原海運株式会社

《旅客》営業部 03-3451-5171
《貨物》貨物部 03-3455-0461



小笠原村産業祭(父島)

島の産業・特産品・郷土芸能がまるごと体験できるイベント「ぼにんばさーる」を開催します。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

【日時】5月3日(水)午後5時30分〜8時30分(雨天時は4日、5日に順延。6日以降中止)

【場所】父島大神山公園お祭り広場

【イベント内容】

- 特産品の販売 パッションフルーツ即売会など島の特産品、土産物の販売・展示
- 夜店 アカイカ焼きなど
- 郷土芸能披露 南洋踊り、フラなど
- その他 メカジキ解体ショー、豪華景品の当たるスタンプリーなど

●問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会(産業観光課内2-3114)

村営バスからのお知らせ



ゴールデンウィーク中の5月3日(祝)から5月5日(祝)は、扇浦線を増便して運行します。

【臨時増便(5月3日、4日、5日)】

- 午後2時45分(村役場発)
 - 午後3時10分(小港海岸発)
- 休日のお出かけには、村営バスをぜひご利用ください。

●問合せ先

村営バス営業所	2-3988
産業観光課	2-3114

硫黄島訪島事業について

小笠原村は、未だ帰島が叶わぬ硫黄島旧島の心情に報いるため、例年6月に定期船による硫黄島訪島事業を実施し、旧島民のゆとりある墓参と出身集落への里帰りを実現しています。また、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、語り継いでいただくため、中学生と一般村民にも訪島の機会を提供しております。しかしながら、本年、硫黄島では深刻な水不足が続いており、隊員を減らすなど厳しい渇水対策をとっている状況下にあります。この状況は当面改善が見込めないことから、本年6月の訪島事業の実施を断念することといたしました。

なお、今後につきましては、関係機関と調整をしておりますので、決まり次第改めてお知らせいたします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原小学校 学校公開

小笠原小学校での学校公開は、保護者や地域の方々に学習や生活全般の様子を参観いただき、学校での児童の様子、授業の内容や方法などについてご意見・ご感想を賜り、教育活動の改善や授業力の向上につなげることを目的に実施しています。ご多用とは存じますが、ぜひ、ご来校ください。

- 【公開日・時程】5月13日(土)
- 《1校時》午前8時25分～9時10分
 - 《2校時》午前9時20分～10時5分
 - 《3校時》午前10時25分～11時10分
 - 《4校時》午前11時20分～12時5分

(津波を想定した避難訓練)

行政相談所の開設

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012



- 【実施日程】5月25日(木)
- 【実施時間】午後7時～午後9時
- 【実施場所】地域福祉センター
- 【行政相談委員】
- 総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫
- 《住所》小笠原村父島字奥村
- 《電話》090-7173-6768
- ※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しよ部住民を対象に実施します。

- 【相談内容】無料一般相談
- 【実施日程】5月26日(金)
- 【実施時間】午前10時～正午
- (1件あたり概ね20分枠)
- 相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。
- 事前予約受付番号
- 第二東京弁護士会法律相談センター
- 03-3592-1855
- 当日相談電話番号
- 03-3581-2407



父島返還祭

「父島返還祭」の参加者を募集します。ステージイベント、夜店などの皆様の参加をお待ちしています。

- 【日時】6月24日午後5時から(雨天中止)
- 【場所】大神山公園お祭り広場
- 【募集内容】
- 《ステージイベント》
- 歌、踊り、劇、演奏など返還祭にふさわしい出演
- 【申込期間】
- 《夜店》
- 飲食、物販など(返還祭の趣旨に賛同する出店)
- 【申込期間】
- ※出店数や内容により、出店できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 【申込締切】5月26日(金)

●申込み・問合せ先

- 《ステージイベント》
- 総務課総務係 2-3111
- 《夜店》
- 小笠原村産業活性化対策協議会 福本
- 090-2218-0641

第43回 母島小中学校運動会

【日時】5月28日(日)午前9時～午後3時30分(予定)

- ※雨天順延 6月3日、6月4日
- 【場所】本校校庭
- 【一般参加の競技種目】高校生以上で健康な方
- ・パン食い障害物競争(個人)
- ・対抗リレー(4人1チーム)3位まで表彰・賞品あり(男女別)

・綱引き(5人1チーム)3位まで表彰・賞品あり(男女別)

《申込方法》
母島小中学校が全戸配布(母島内)している申込用紙に必要事項を記入の上、5月25日(木)までに、学校窓口までご提出ください。
【未就学児種目】小学校に上がる前のお子様《申込方法》当日、集合場所にお集まりください。

【注意事項】
・車のご来場は、遠慮ください。また、学校敷地内は禁煙です。
・競技中のけがは、自己責任となりますので、事前に準備運動を入念に行い、運動にふさわしい服装と履き物(スパイクは禁止)をご用意ください。
・天候などにより、競技開始時間の変更や中止する場合があります。

●問合せ先

母島小中学校 3-2181 2182

軽自動車税の減免



次に掲げる軽自動車などのうち、一定の要件を満たす場合は、申請期限内に申請することにより、軽自動車税を減免します。

○社会福祉法人や福祉サービスを行っている団体が所有する軽自動車などで、村長がその活動に公益性を認める団体が、その活動のために専ら使用するもの

○生活保護受給者が使用する軽自動車などで、村長が必要であると認めるもの

○天災その他特別な事情があると村長が認めるもの

○一定の条件に該当する身体障がい者の方などの移動手段として使用される軽自動車など

【申請期限】5月31日(水)まで

【申請場所】財政課税務係、母島支所
 【その他】減免要件や申請に必要な書類などはお問い合わせください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

今月の納期限および口座振替日

5月は、固定資産税(第1期)および軽自動車税の納期です。

納期限および口座振替日は、5月31日(水)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112



学生の帰省のための 居住証明書の発行について

小笠原村出身の本土在住学生が、島に在住している親元に一時的に帰省するための東京(父島間の割引乗船券(2等運賃の35%割引)を購入する際に必要な証明書の発行を随時受付けております。

申請に際しては学生証の写しや在学証明書など、在学していることを証明する文書を用意と保護者のご来庁をお願いしています。発行手数料は1回300円です。

●問合せ先

村民課住民係 2-3111
 母島支所庶務係 3-2111

持ち込みごみの一部 有料について(母島)

母島リレーセンターでは、7月1日より一部の持ち込みごみが有料となります。

◎有料となる主な品目

- ・ 改修や梱包等に伴う少量の木くず及び金属屑等(産業廃棄物は除く)
- ・ 事業活動等に伴う少量の木くず及び金属屑等
- ・ その他(詳細はお問い合わせください)

◎金額

- ・ 可燃系 1kgあたり30円
- ・ 金属系 1kgあたり50円

※産業廃棄物はこれまで同様、原則持ち込みできませんので、村内及び内地の業者等により適正に処分してください。

●問合せ先 母島支所庶務係 3-2111

村が保有する情報の公開

◎情報公開制度

情報公開制度は、村が保有する情報を公開することにより、村民と村との信頼関係を深め、村政の公正で透明な運営を図るとともに、村民の村政への参加を推進することを目的としています。

公開できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせ下さい。

平成28年度の公開状況は次のとおりです。

【情報公開】

《請求件数》0件

【任意的公開(簡易な情報公開)】

《公開件数》22件

◎個人情報保護制度

個人情報保護制度は、村が保有する個人情報を適正に管理すること、および自己に関する個人情報の開示請求等の権利を明らかにし、個人の権利利益の保護を図ることにより、公正で信頼される村政を推進することを目的としています。

開示できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせ下さい。

平成28年度の開示状況は次のとおりです。

【請求公開】2件

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原村人事異動

4月1日付《内は旧所属

【課長級】

総務課副参事(返還50周年担当)(昇任)

杉本 重治《総務課課長補佐総務係長》

建設水道課長(昇任)

繁藝 則仁《建設水道課課長補佐》

建設水道課副参事(上下水道担当)(昇任)

岩本 弘幸《建設水道課課長補佐》

【課長補佐級】

総務課課長補佐総務係長(昇任)

亀山 孝《教育課教育係主査》

財政課課長補佐(用地担当)(昇任)

大田 泰史《財政課財政係主査》

村民課課長補佐福祉係長(昇任)

嶋 太郎《村民課福祉係長》

建設水道課課長補佐(建設担当)(昇任)

百瀬 和明《建設水道課主査》

教育課課長補佐教育係長

櫻田 誠《総務課課長補佐IT推進係長》

教育課課長補佐(教育行政担当)(昇任)

田久保 洋《教育課教育係長》

【係長級】

村民課福祉係主査(昇任)

金児 千鶴《村民課福祉係主任》

医療課診療所係長

小野寺 将嘉《医療課診療所係主査》

医療課診療所係主査

松谷 諭《建設水道課主査》

医療課診療所係主任介護福祉士(昇任)

木村 賢《医療課診療所係》

建設水道課主査

森本 誠一《医療課診療所係長》

母島支所施設係主査

清水 幸司《建設水道課主査》

【主任級】

総務課総務係主任

古川 奈央子《会計室主任》

総務課総務係主任(昇任)

上野 誠太《総務課総務係》

総務課IT推進係主任

田口 哲郎《母島支所施設係主任》

村民課福祉係(父島保育園)(昇任)

佐藤 由貴《村民課福祉係(父島保育園)》

母島支所庶務係主任(昇任)

林 雅巳《母島支所庶務係》

【主事級】

総務課総務係(公益財団法人東京都島しょ振興公社派遣)

新島 碧《総務課総務係》

【新規採用】

総務課付 山口 貴大

総務課付 有馬 昇

村民課付(父島) 石川 日南子(保健師)

医療課付(父島診療所) 熊谷 清美(助産師)

医療課付 (太陽の郷) 小池 早苗 (任期付介護員)

【再任用・課長補佐級】
総務課課長補佐 I T 推進係長 (更新)

鈴木 敏之 (総務課課長補佐 (I T 推進担当))

建設水道課課長補佐 (土木担当) (新規)

篠田 千鶴男 (建設水道課長)

【再任用・主任級】
医療課診療所係 (新規)

野溝 哲 (医療課診療所係)

【退職者 (3月31日付)】
建設水道課長 篠田 千鶴男

総務課総務係主査 福島 武史
村民課福祉係 山崎 朝子
村民課福祉係 (父島保育園) 岩本 由美
子 (任期満了)

医療課診療所係 (父島診療所) 野溝 哲
医療課診療所係 (太陽の郷) 鈴木 直人

【派遣】
医療課診療所係 (母島診療所) 山下 匠
(医師)

【派遣終了 (3月31日付)】
医療課診療所係 (母島診療所) 米山 尚
慶 (医師)

5月1日付 (内は旧所属)

【主任級】
村民課福祉係 (母島) 丸山 恵子 (村民課福祉係 (父島))

村長出張報告

出張期間…3月23日～4月9日

- ・硫黄島日米合同戦没者慰霊祭
- ・渇水対策要望
- ・特別法延長意見交換 (国土交通省)
- ・首都大学東京との連携協定締結式
- ・小笠原協会理事会
- ・日エクアドル外交関係樹立100周年実行委員会発足式典
- ・関係機関挨拶

等

宮公野等のコーナー

母島巡回労働相談

【日時】5月15日 (月) 午後5時～6時

【場所】

母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

- 労働条件 (労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職 (求人・求職申込など)
- 労災保険 (加入、労災給付など)
- 雇用保険 (加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方等は、電話による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 2-2102

特殊詐欺被害防止

都内のオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害件数は、平成29年3月末現在で635件と、前年に比べ250件増加しています。被害に注意してください。

ATMで医療費等の還付金は受け取れません。身に覚えのない料金請求のメール等が送られてきたら、相手に連絡せず、警察に相談をしてください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110



小笠原高校 図書館開放

【日時】5月の日曜日 午後2時30分～5時
【その他】主権者教育の一環として、新聞6紙 (読売・毎日・朝日・東京・産経・日経) を配架していますので、是非ご利用ください。

●問合せ先

東京都立小笠原高等学校 2-2346

生活再建資金貸付利率の改正

東京都小笠原諸島生活再建資金の貸付利率 (商工業資金、住宅資金) が4月1日から変更になりました。

4月1日からの貸付利率は次のとおりです (今回、農業資金、漁業資金、生活資金の貸付利率に変更はありません。また、変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率についても、変更はありません。)

資金名	変更後の貸付利率
農業資金	0.4%
漁業資金	0.4%
商工業資金	0.81%
住宅資金	1.01%
生活資金	0.6%

●問合せ先

小笠原支庁産業課 2-2122

日本赤十字社 会費募集

日本赤十字社は、「人道」の基本理念のもとさまざまな活動を国の内外において展開しています。小笠原村でも日本赤十字社東京都支部より災害備蓄品や災害用車両等の交付を受けています。

一人でも多くの方に趣旨をご理解いただき、赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

【募集方法】

《父島》父島婦人会の方が各戸訪問の上、実施させていただきます。また小笠原支庁、小笠原村役場窓口でも募集しています。

《母島》小笠原支庁母島出張所または村役場母島支所の窓口で募集しています。

●問合せ先

小笠原支庁総務課行政担当	2-3230
小笠原支庁母島出張所	3-2121
村役場総務課総務係	2-3111
村役場母島支所庶務係	3-2111

健康・保健のコーナー

定期予防接種

5月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》5月11日(木)午後2時30分～4時
《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》5月11日(木)午後3時30分～4時
《場所》母島診療所

【接種可能予防接種】(予約不要)

・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、
・ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先

村民課福祉係	2-3939
母島支所	3-2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いします。当日受診できない方はご連絡ください。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】5月12日(金)午後1時50分～3時
【場所】地域福祉センター2階 大会議室

●予約・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

乳幼児計測会(母島)

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児
【日時】5月16日(火)午前10時～10時30分
【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

育児学級(離乳食の会) 父島

栄養士と旬の食材を使った離乳食を作りましょう。また、ご相談にも応じます。事前に予約をお願いします。

【対象者】おおよそ4か月から12か月のお子さまと保護者

【日時】5月8日(月)午前10時～11時30分
【集合場所】地域福祉センター 調理室
【持ち物】エプロン、筆記用具

●予約・問合せ先
村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談下さい)

【日時】5月17日(水)午前9時30分～11時30分
【集合場所】地域福祉センター 入口
【内容】ウォーキング
【持ち物】運動靴、タオル、飲み物
※雨天の場合は、室内で実施します。

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

保健所・精神保健福祉

巡回相談について

精神科医による個別相談、講演会を実施します。

◎個別相談

【母島日程】6月4日午前

《場所》支庁母島出張所

【父島日程】6月5日午前

《場所》保健所

◎講演会「お酒との上手なつきあい方—アルコール依存症は病気です—」

【母島日時】6月3日午後3時30分～5時

《場所》支庁母島出張所

【父島日時】6月5日午後4時30分～6時

《場所》保健所

【申込方法】個別相談、講演会とも保健所までお申込みください。

【申込締切】《個別相談》5月19日(金)

《講演会》5月31日(水)

●申込・問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

医療のコーナー

専門診療

◎眼科

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 5月10日(水) ～ 11日(木) 午前・午後

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 5月16日(火) ～ 17日(水) 午前・午後

【受付時間】

午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

※新規のコンタクトレンズの処方はできません。また、眼科検査は一般的に大変時間がかかりますので予めご了承ください。

※検査に必要な場合は瞳孔を開く目薬を使用しますので、バイク・車でのご来所はご遠慮願います。

◎耳鼻咽喉科

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 5月31日(水) 午後のみ

6月1日(木) ～ 6月2日(金) 午前・午後

6月4日(日) ～ 6月5日(月) 午前・午後

※6月3日(土)は休診です。

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 5月28日(日) ～ 29日(月) 午前・午後



午後

【受付時間】

午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

●問合せ先

小笠原村診療所
母島診療所

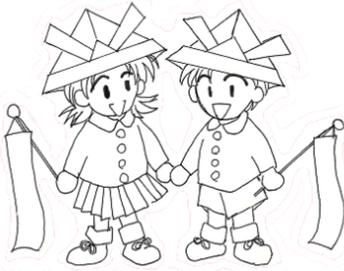
2-3800
3-2115

子どもの日の集い(母島)

5月3日(水)
午前10時～午後1時
母島小中学校グラウンド
(雨天の場合は体育館)
・母島支所 3-2111

こどもまつり (父島)

5月3日(水)
午前10時～
午前11時20分
おまつり広場
(雨天の場合
地域福祉センター)
・村民課福祉係 2-3939



みんなで
あそびにきてね!

※父島は麦茶配布がないので、
水筒持ってきてね



5月の燃料油価格変動調整金

等級	大人			学生			小人		
	1等	2等	特2等	1等	2等	特2等	1等	2等	特2等
1等	48,600 (+)	35,100 (+)	26,450 (+)	41,580 (+)	28,080 (+)	21,160 (+)	24,300 (+)	17,550 (+)	13,230 (+)
2等	23,210 (+)	19,840 (+)	17,410 (+)	18,570 (+)	9,920 (+)	8,710 (+)	11,610 (+)	11,610 (+)	11,610 (+)
2等和室	23,210 (+)	19,840 (+)	17,410 (+)	18,570 (+)	9,920 (+)	8,710 (+)	11,610 (+)	11,610 (+)	11,610 (+)
2等和室	23,210 (+)	19,840 (+)	17,410 (+)	18,570 (+)	9,920 (+)	8,710 (+)	11,610 (+)	11,610 (+)	11,610 (+)
2等和室	23,210 (+)	19,840 (+)	17,410 (+)	18,570 (+)	9,920 (+)	8,710 (+)	11,610 (+)	11,610 (+)	11,610 (+)

等級	大人	小人
1等品	15,638 (+)	2,150 (+210)
2等品	14,558 (+)	2,580 (+250)
3等品	13,392 (+)	8,000
小口 0.1t以下	1,567 (+)	883 (+52)
小口 0.075t以下	1,166 (+)	665 (+39)

5月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載のない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。
※()内は変動調整額となります。

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施します。

【試験日】 6月11日

【申込期間】 5月10日(水) まで

【受講料】

《3級》 2800円

《2級》 4630円

【試験会場】 父島 商工会館会議室

母島 村民会館会議室

なお、申し込み期間を過ぎてからのキャンセル、級の変更はできません。ご了承ください。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

上級救命講習会

受講者募集 (父島)

父島上級救命講習会(新規講習・再講習)を左記の通り開催します。中学生以上の方が受講できます。受講者修了者には「上級救命技能認定証(AED業務従事者)」が交付されます。

◎新規講習(①～④)をお選びください

【対象】 初めて受講する方・認定期間が過ぎている方。

【日程】

《2日コース》

① 6月17日午後2時～5時

18日午後1時～5時 定員20名

② 6月17日午後6時30分～10時

18日午後6時30分～10時 定員30名

『1日コース』

③ 6月18日午前9時～午後5時

定員 20 名 (昼休憩あり)
 ④ 6 月 19 日 午前 9 時～午後 5 時
 定員 30 名 (昼休憩あり)
 【参加費】 2600 円 (テキスト代及び教材)

◎再講習 (⑤～⑩をお選びください)
 【対象】 平成 26 年に講習会を受講した方。
 【日程】

⑤ 6 月 17 日 午後 2 時～午後 5 時
 定員 20 名

⑥ 6 月 17 日 午後 6 時 30 分～9 時 30 分
 定員 10 名

⑦ 6 月 18 日 午前 9 時～正午
 定員 20 名

⑧ 6 月 18 日 午後 6 時 30 分～9 時 30 分
 定員 10 名

⑨ 6 月 19 日 午前 9 時～正午
 定員 10 名

⑩ 6 月 19 日 午後 2 時～午後 5 時
 定員 10 名

【参加費】 1600 円 (テキスト代及び教材)

◎共通事項

【場所】 小笠原村地域福祉センター

※都合により会場を変更する場合があります。

【内容】 救命手当 (成人、小児、乳児)、AED の取り扱い、応急手当等

【募集期間】 5 月 1 日 (月)～12 日 (金)

※参加人数によってご希望の日程に添えない場合があります。

●申込・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2911

地域福祉センター臨時休館

館内の全域清掃のため、5 月 13 日 (土) 地域福祉センターは臨時休館いたします。
 ご迷惑をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

●問合せ

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

西之島クルーズ参加者募集

西之島は父島の西約 130 キロに位置する活発な火山島です。2013 年の噴火以降、溶岩流が堆積して拡大し、島の面積は約 10 倍に広がりました。海鳥の生息も確認されています。

おがさわら丸で同島を周回する臨時便クルーズですので、島民の皆様のご参加をお待ちしています。

【実施日時・行程】

6 月 4 日 午前 9 時父島出港～西之島周回～午後 4 時 40 分父島到着

【参加運賃】

島民大人 5,400 円、島民学生 4,730 円、島民小人 2,700 円 (2 等個室利用)

※一般の方は運賃が異なります。

※上級席ご利用の方はお問い合わせください。

※西之島には上陸できません。

※海上状況および、先日確認された噴火により行程の一部変更・中止をする場合があります。

【申込締切】 5 月 30 日 (火)

●申込・問合せ先

小笠原海運株式会社父島営業所 2-2111

金融相談のお知らせ

商工会では、日本政策金融公庫の担当者を招き「出張金融相談会」を開催します。今後、借入の計画がある方は、まず面談をされておくことをお勧めします。

※事前予約を優先しますので、相談を希望される方は商工会までご連絡ください。

【父島】

《日時》 6 月 11 日 午前 9 時～正午、午後 2 時～5 時

《会場》 小笠原村商工会内

【母島】

《日時》 6 月 10 日 午後 3 時 30 分～5 時

《会場》 母島村民会館 2 階 会議室

※時間の都合がつかない方は、出来る限り調整しますのでご相談下さい。

※気象状況等で予定が変更になる場合もあります。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666



島嶼会館からのお知らせ

◎宿泊予約受付時間の延長について

4 月 1 日から宿泊予約受付時間を 24 時間 (年中無休) にしました。なお、午前中は電話が大変混み合いますので、できるだけ避けて問い合わせください。ご協力よろしくお願い致します。

◎運営業務受託者変更について

4 月 1 日から運営業務受託業者が変更しました。ご不便をお掛けしないよう、新しいスタッフと努めていきます。

宿泊予約、清掃、フロントスタッフの対応など、お気付きの点やご要望などがありましたら事務局へお寄せください。今後とも皆様のご利用をお待ちしています。

●問合せ先 東京都島嶼町村一部事務組合

03-3432-4961

環境・自然のページ

森林生態系保護地域の簡易

講習会の開催 (父島・母島)

次の①及び②の目的で生態系保護地域に入林される場合には、入林申請と利用講習の受講が必要となります。希望される方は、事前に電話でお申込みください。

なお、許可証及び年間パスの当日交付が必要な方は、事前申請が必要となります。

①村民レクリエーション簡易講習(レクリエーション目的で指定ルートを利用される方)
小笠原諸島の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するために、入林申請と講習自修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

②調査研究簡易講習(調査・研究及び作業等の目的で入林する方)
生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。実施時間、①の簡易講習終了後に実施しますので、①の開催時間から受講してください。

◎父島会場

【日時】5月16日(火)午後3時30分～4時30分
ただし、当日受講できない方は、電話にて事前にお申し込みください。

【場所】地域福祉センター大会議室

◎母島会場

【日時】5月17日(水)午後6時～7時

【場所】村民会館2階視聴覚室及び会議室

◎必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの(免許証など)及び印鑑をご持参ください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

世界自然遺産の コーナー

動物対処室オープン

小笠原世界遺産センター内動物対処室で、獣医師によるペットの診療が受けられるようになります。

【開始日】5月10日(水)から

【診療日】毎週月・水・金(祝日休み)

【診療時間】午前8時30分～11時30分、午後1時30分～4時30分

【利用方法】

・ペットの診療は事前予約制です。

・予約の際は動物対処室にお電話ください。(070・1054・3467)

・予約受付時間は、平日の午前8時～正午、午後1時30分～5時15分です(5月1日受付開始)。

・診療は有料です。

・診療対象は、イヌ、ネコ、ウサギ、ハムスター、モルモット、鳥です。両生類、爬虫類、魚類、昆虫類は診察できません。それ以外の動物はご相談ください。

※本施設で配備できる器具や薬品、人員には限りがありますので、専門的な治療は、引き続き、内地のかかりつけ医のご利用をお願いします。

【小笠原動物協議会とは】

本施設は、行政と関係団体により昨年10月に設立した「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会(略称・小笠原動物協議会)」が運営しています。

協議会では、世界自然遺産の価値である小笠原独自の生態系を保全するため、「野生動物の保護」、「飼い主のいないネコ対策」、「ペットの適正飼養」の推進に取り組みます。

【ペットの飼い主さんへお願い】

ペットを命あるものとして大切に飼うことはもちろん、ペットが人とともに生活する存在として受け入れられるために、適正に飼養することは飼い主の基本的な責任です。

また、離島という特殊な環境でペットを飼うということは、飼い主自身がペットの健康と安全に日頃から気を配る必要があります。

動物対処室を利用していただくとともに、小笠原ならではの配慮へのご理解・ご協力をお願いいたします。

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局(環境課環境係)

2-3111

兄島視察会の開催

〜兄島の今を体感しませんか?〜

兄島には小笠原諸島最大規模の乾性低木林が広がり、父島ではほとんど見られなくなつた固有のカタツムリや昆虫がすんでいます。その一方、グリーンアノールやクマネズミなどの外来生物により、それらの貴重な生きものに影響が出ています。

この兄島では、生態系を守るため、グリーンアノールの拡散を防ぐ柵の整備や、クマネズミ、モクマオウやランタナなどの駆除といった外来種対策が進められています。

世界遺産の価値の中心であり、かつ重大な課題を抱えている兄島の状況を直接見たり、外来植物の駆除作業を体験したりすることで、自然環境を保全することや新たな外来種を生み出さないことの意義を理解していただくため、「村民向け兄島視察会」を開催します。みなさまのご参加をお待ちしています。

【日時】5月20日(土)午前8時～午後3時頃

【視察場所】兄島滝之浦(台地上)

【募集期間】5月1日(月)から

【募集人数】20名程度(先着順)

【応募資格】①から③すべてに該当する方】

①小笠原村に住所を有する高校生以上の方
※平成26年1月以降、環境省や村が主催した兄島視察会に参加したことがない方を優先とします。

②体力に自信のある方(目安として、高山経由ジョンビーチの遊歩道、乳房山遊歩道が余裕を持って歩ける程度)

※途中、100m前後の急傾斜な箇所があり、その一部の岩場の急斜面ではロープを伝って登り下りする場所があります。また、視察するコース上の道はあくまで作業用の道であることから足場が悪く、想像以上に体力を消耗します。

③滑り止めのしつかりした靴(登山靴、スパイク足袋など)をお持ちの方
※ヘルメット・手袋は貸与します。

●申込・問合せ先

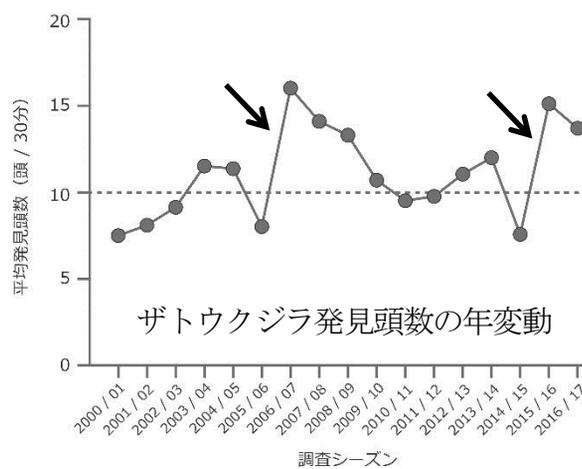
環境課環境係 2-3111



ザトウシイズンも残りわずか

4月に入り、ウエザーステーションから発見するザトウクジラの頭数は、ピーク時と比較すると減ってきています。4月後半は、視界が悪いため観測が実施出来ていません。

この調査は、2000年12月から開始した調査で、今シーズンで17年目を迎えています。



グラフは、特に発見頭数の多い、2月から3月までの平均発見頭数の年変動を示したもので、10頭前後で推移していることが分かります。また、グラフの矢印で示したように、発見頭数が少なかった翌シーズンに、急激に増加する例が認められます。

同じような傾向が、最近のデータでも認められますが、これが周期的に起きていることなのかは、現在のところ分かりません。そのシーズン様々の環境要因と比較することになにか新発見があるかもしれません。

昨シーズンの定点観測における、ザトウクジラの最終確認日は5月11日でした。5月後半の発見情報は少ないため、もしザトウクジラを発見した場合は、OWAまでお知らせください。

シーズンも終盤になりますが、引き続き、ホエールウォッチングを楽しまれる際は、自らの主観の遵守にご協力ください。よろしくお願ひします。

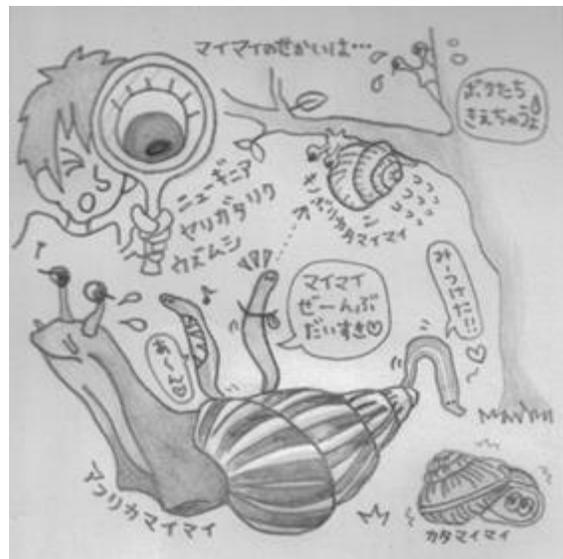
●問合せ先
一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

◎マイマイのイマ 第二十五頁「自然にやさしく」

世の中のやっかいな問題の大半は悪意から生まれたものではない。実は善意、やさしさから生まれたものだ。外来種が起きている問題もその例だ。父島の固有陸貝をほぼ全滅させ、生態系の基礎である土壌動物相を壊滅させたニューギニアヤリガタリクウスムシが、故郷のニューギニアから連れ出された理由も、それが人々の暮らしや自然保護に役立つと信じられていたからだ。

一九六〇年代から農薬を使わない害虫駆除の技術が世界的に注目され、さかんに利用された。外来の天敵を使う害虫駆除の技術、「生物農薬」である。これは安全で「自然にやさしい」と表現され、夢の技術と宣伝された。だが実際は、その中に恐ろしい「生物兵器」が紛れ込んでいた。アフリカマイマイ駆除のために利用された貝食性の天敵である。タヒチやハワイの固有陸貝を全滅させたヤマヒタチオビ、そしてウズムシがその例である。これらの生物農薬は、自然にやさしい、どころか、自然にとって悪夢のような最終兵器だったのである。

やさしい天使は悪魔にもなりうる。これは実は保全の取り組みも同じなのだ。私たちが生態系の保全に役立つ、と信じてやっていることが本当にそうなのか、常に問いかけてみる必要があるだろう。



【文】東北大学教授 千葉 聡 【イラスト】田村 結

海洋センターだより その192

—産卵シーズンが始まります—

小笠原のアオウミガメは2月～5月にかけて来遊・繁殖し、5月～8月には産卵シーズンを迎えます。繁殖期の母ガメの胎内には卵黄（殻が形成されていない黄身だけの卵）がビッシリ詰まっています。その数は約800個（個体差がかなりあります）。胎内で産卵の準備が整うにつれ、黄身しかなかった卵の回りに殻が形成されていきます。そして1回の産卵で約100個の卵を産み、それを2週間おきに4回～5回繰り返します。このように1頭の母ガメが1シーズンで合計400個～500個ほどの卵を産むので、お腹の中にはあらかじめたくさん卵が準備されているという訳です。ちなみに殻が形成されず産卵されなかった卵は、産卵期が終わると体に吸収されて、エサ場へと帰る母ガメの栄養となります。

4月13日現在、食用に解体される母ガメか

らはまだ殻付き卵は出ていませんが、例年父島列島では4月下旬頃に初産卵が確認されているので、5月の村民だよりが発行される頃にはもう産卵が始まっているかもしれません。毎年ウミガメシーズンは産卵ガメ、迷走ガメ等で波乱万丈となるのですが、今年はどうなシーズンになるか楽しみみです。

—村民ボランティア募集—

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。週1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー HP <http://bonin-ocean.net>



シロアリ特集

父島の西町～奥村地区では、以前のような羽アリの大発生を見かけなくなりました。これは20年来の各家庭や事業所での努力と、継続して地道に行ってきた駆除作業による成果です。しかし周囲の山林にはまだ多くのイエシロアリが生息しており、手をゆるめれば数年のうちに元の状態に戻ってしまいます。父島では「人とイエシロアリの住み分け」方針に基づき引き続き対策を講じていく必要があります。また、小笠原村では、外来樹木駆除事業実施に伴う居住圏などへの悪影響を防ぐため、外来樹木駆除事業者が責任をもってイエシロアリ対策を講じるよう要請してきました。平成23年度には【シロアリ対策連絡・調整会議】が発足し、国と東京都と小笠原村で情報を共有しながら、総合的なシロアリ対策について継続して検討を行っています。

[シロアリの種類と生態]

日本には20種類ほどのシロアリがいます。おもに森林に生息して枯れ木や落ち葉を食べ、物質循環に大きな役割を果たす昆虫ですが、そのうちの数種類（小笠原ではイエシロアリ、ダイコクシロアリ、ヤマトシロアリ）が、建物や財産にまで被害を与えてしまいます。

小笠原で多く発生しているのは、国際自然保護連合（IUCN）の「世界の外来侵入種ワースト100」にも挙げられているイエシロアリという種類です。ダイコクシロアリやヤマトシロアリも小集団ながら各所で生息が確認されています。

戦前の小笠原ではイエシロアリの生息が確認されておらず、終戦後に米軍の物資と一緒に父島へ入ってきたと言われてい

[イエシロアリの巣の形成と活動]

地上におりた羽アリは、オスがメスに誘引されて連なって歩き、新しい住み家を探します。安全な場所にたどり着くと、交尾して数日後に産卵を始めます。このペアが王と女王になり数年のうちに数を増やして、大きい巣では直径1m、巣内の虫の数は100万匹にまで達することもあります。

巣内の90～95%は職蟻という白く小さな虫です。職蟻が木に含まれる成分を食べて栄養をとり、それを幼虫や王、女王に渡しています。巣から70m程度の範囲まで広く餌を探し、建物に侵入すると大きな被害を与えます。目が退化していて見えず、木材のほか革製品、紙、布、ゴム、ケーブルや断熱材など触れたものは何でもかじってしまいます。

巣内には他に、兵蟻と呼ばれる牙のような大あごをもった虫が2～3%おり、巣や飛び立つ羽アリの警備をしています。

[羽アリはなぜ飛ぶ？]

羽アリが飛ぶのは、婚姻のためです。イエシロアリの羽アリは主に5～6月の夕暮れ時に、温度や湿度などの気象条件が整うと一斉に飛び立ちます。光に集まる習性があり、小さな隙間からでも建物内に侵入し不快感をもたらします。十数分飛ぶと羽を落として地上におりますが、元の巣に帰ることは許されず、カエルやヤモリ、クモ、アリなどに捕食され大半が死んでしまいます。羽アリの数は巣内の2%程度で、飛び立って別の巣を作るのはそのうちの1%に満たないと言われています。

[シロアリ対策奨励金]

小笠原村では個人所有家屋の防蟻処理に対して、一定条件のもと奨励金を交付しています。ご自分の財産を守るためにも奨励金制度を活用して防蟻処理を行いましょ

対象となる家屋、防蟻処理業者など、交付要件についてはお問い合わせください。

●問合せ先 建設水道課2-3115 母島支所3-2111

[シロアリの駆除]

発見した場所に薬剤をかけるだけでは、表面的なイエシロアリの駆除しかできません。巣は周辺に薬剤を撒いたとしても内部まで届かないほど精巧で複雑にできており、完全に駆除するためには、巣そのものを摘出するか薬剤効果が巣の内部まで届くような処理が必要です。

シロアリは種類によって生態、巣の場所や形、駆除方法が異なります。薬剤の誤った使用は周辺環境にも影響を与えますので、生態や駆除方法などを熟知した信頼できる専門業者に駆除を依頼しましょう。

[母島のシロアリ対策]

猪熊谷トンネル～北港・東港のエリアでは、5月～6月にイエシロアリの羽アリが確認されています。シロアリ対策事業において羽アリ調査や被害調査を行い、巣や被害箇所の駆除処理を行っています。今後も根絶を目指した生息密度の低減に努めていきます。

蝙蝠谷～元地・静沢のエリアでは、平成23年にイエシロアリの羽アリが初めて確認されました。以降、東京都と小笠原村による緊急対策を実施し、蝙蝠谷仮置場内から巣の摘出駆除を行いました。対策の成果により羽アリの確認数は年々減少しておりますが、昨年も少数ながらイエシロアリの羽アリが確認されました。蝙蝠谷仮置場内及び周辺に新たな巣が構築されている可能性がありますので、引き続き監視を行っていきます。

シロアリ対策には早期の情報が大変重要になりますので、集落付近で羽アリの発生を見た場合は、小笠原村役場母島支所まで情報や捕獲サンプルのご提供をお願いします。

[シロアリ条例]

平成10年に施行された小笠原村条例により、「何人もイエシロアリ等を母島へ持ち込んで서는ならない」と定められています。父島および他のイエシロアリ生息域（主に沖縄・九州～関東にかけての太平洋側を中心とした地域）からの苗木や樹木、材木などの輸送や持込みは原則禁止となっています。貨物などにイエシロアリが付着していないかよく点検しましょう。

[シロアリ対策事業]

小笠原村では集落周辺の樹木を中心とした対策事業を定期的に実施しています。家屋点検や被害相談も行っております。

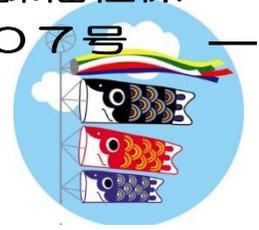
相談や点検は無料ですが、事前に申込みが必要となります。（家屋の駆除作業及び防蟻処理は、専門業者により有料で施工しています。）

【申込期間】6月1日（木）～12日（月）

【対策日程】《父島》6月15日（木）～19日（月）

《母島》6月11日（日）～13日（火）

【申込場所】村役場建設水道課 村役場母島支所

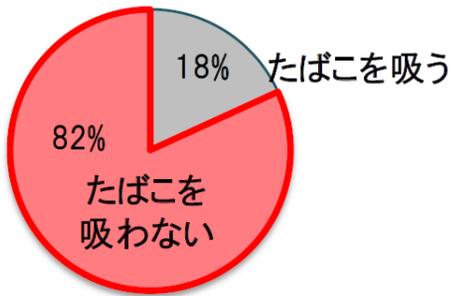


けんこう通信

「たばこのないオリンピック」へ!

～日本と世界の“煙”事情～

国民の 8 割以上は非喫煙者

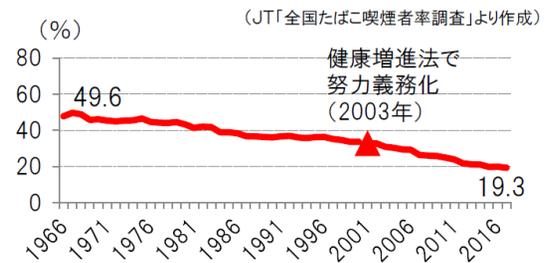


(平成27年国民健康栄養調査)

日本における、喫煙率は大幅に低下し、今では国民の 8 割以上は非喫煙者という調査結果があります。

しかし、いまだ飲食店では約 4 割・職場では約 3 割を超える非喫煙者が、受動喫煙に遭遇しているといわれています。

○ 喫煙率は大幅に低下



「公共の場所」に屋内全面禁煙の法律がある国

禁煙場所の数	国数	代表的な国
8種類すべて	49か国	英国、カナダ、ロシア、ブラジル等
6～7種類	22か国	ノルウェー、ハンガリー等
3～5種類	47か国	ポーランド、ポルトガル等
0～2種類	70か国	日本 、マレーシア等

「時代遅れ」な日本

WHOによると、2014年時点で、世界49か国が、屋内の公共の場所を全面禁煙としています。一方日本は、法律で喫煙を禁じている屋内の公共の場がなく、受動喫煙政策の普及状況を示したWHOの評価基準で、4段階中で最低ランクに位置付けられています。

公共の場所とは？

- ①医療施設 ②小中高 ③大学 ④行政機関 ⑤事業所
- ⑥飲食店 ⑦バー ⑧公共交通機関

なぜ、「オリンピック」なの？

世界保健機関 (WHO) と国際オリンピック委員会 (IOC) は、「たばこのないオリンピック」を共同で進めることとしています。

日本を除く、すべてのオリンピック開催国・開催予定国(※韓国、ブラジル、ロシア、英国、カナダ、中国)は、受動喫煙防止について、罰則を伴う法規制を実施しています。

受動喫煙の防止対策は、日本だけの問題だけでなく、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催とともに、世界からも求められるものとなっています。



クジラ：噂には聞いていたけれど……。他の国では、こんなに厳しく決まっていますね。

保健師：日本は先進国と言われていますが、たばこ問題にはだいぶ遅れをとっていますね。

クジラ：ぼくも禁煙してから、他の人の煙は気になるようになっちゃったな。

保健師：2015年の都民アンケート調査では、喫煙者も含む都民の75%が飲食店も含む公共の場では、「禁煙」を求めている結果が出ています。また、愛知県の調査では、自主的に全面禁煙にした96%の飲食店での売り上げは“増加か不変”と回答があったそうです。

クジラ：へえ～。時代は「分煙」から「禁煙」なんですね。

保健師：分煙が進んできていますが、たばこの煙は手ごわいですから、個人の禁煙だけでなく、不特定多数の人が利用する場所で、禁煙が進むといいですね。スポーツだけでなく、健康増進も世界水準を目指しましょう！

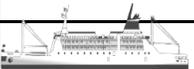
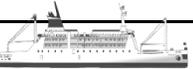
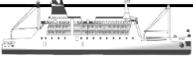
クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	上級救命応募開始（父島～12日） 兄島視察会募集開始	16	火	眼科専門診療母島（～17日） 国有林入林講習（父島） 乳幼児計測会（母島）
2	火	小笠原ヨットレース2017	17	水	国有林入林講習（母島） ヘルスアップ教室（父島）
3	水	 入出港日  ぼにんばざーる（父島） 憲法記念日 こどもまつり（父島） 子どもの日の集い（母島）	18	木	出港日 
4	木	みどりの日	19	金	村ノヤギ駆除（父島） 精神科医相談申込〆切
5	金	こどもの日	20	土	兄島視察会
6	土	 入出港日 	21	日	 入港日 小笠原高校図書館開放
7	日	小笠原高校図書館開放	22	月	
8	月	育児学級（父島）	23	火	
9	火	 入港日 小笠原高校授業公開（～12日）	24	水	出港日 
10	水	村民相談 眼科専門診療父島（～11日） 定期予防接種 動物対処室開始日（父島） 日商簿記申込〆切	25	木	行政相談
11	木		26	金	村ノヤギ駆除（父島） 電話による法律相談 父島返還祭申込〆切
12	金	出港日  乳幼児健診・歯科健診（父島）	27	土	 入港日
13	土	小笠原小学校学校公開日 地域福祉センター臨時休館	28	日	第48回母島小中学校運動会 耳鼻咽喉科専門診療（母島～29日） 小笠原高校図書館開放
14	日	小笠原高校図書館開放	29	月	
15	月	 入港日 母島巡回労働相談	30	火	出港日 
			31	水	耳鼻咽喉科専門診療（父島～6/3除く6/5まで） 軽自動車税減免申請〆切 固定資産税（第1期）・軽自動車税納期 精神科医講演会申込〆切